令和８年度　第２回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会
第２回焼津市介護保険運営協議会

１　日　時　　令和８年８月 31 日（月）午後１時 00 分～午後２時 00 分

２　場　所　　焼津市役所本庁舎　会議室７Ａ

３　出席者　　（委　員）石川英也会長、石田璃久磨副会長、袴田照義委員、金井富保委員、服部里美委員、藁品均委員、村松晶子委員、渡邉啓子委員、福田幸夫委員、増田能子委員、小林一之委員、吉田靖基委員、大石智之委員

（事務局）中野市長、増井健康福祉部長、平岡健康福祉部次長、壁下市長戦略監、萩山介護保険課長、藪崎保険給付担当主幹、長井認定担当係長、鈴木保険給付担当主査、飯塚高齢者福祉課長、大畑地域包括ケア推進担当主幹、天野事業者指導担当係長、小長谷高齢者福祉担当係長、寺尾健康づくり課長、星野成人保健担当係長、松本国保年金課長、髙川後期高齢者担当主幹

（事業者）株式会社サーベイリサーチセンター（ＳＲＣ）

４　内　容

（１）開会

（２）挨拶

（３）諮問

第 11 期ほほえみプラン（案）の策定について

（４）議事（協議・報告事項）

①第 11 期ほほえみプラン（案）の策定について（協議事項）

ア　第 10 期焼津市介護保険事業計画における施設整備について

イ　第１期焼津市認知症施策推進計画について

②第 10 期ほほえみプランの進捗管理について（報告事項）

（５）閉会

【議事録】

開会	
中野市長	（市長挨拶）
中野市長	諮問
事務局（介護保険課）	ここからは協議会の規定により、進行を石川会長にお願いいたします。
	会議移行
石川会長	（会長挨拶） それでは、協議事項について、事務局より説明をお願いします。
事務局	＜協議事項①第 11 期ほほえみプラン（案）の策定について＞ 以上について事務局説明
石川会長	協議事項について御質問・御意見のある方はお願いします。なお、事業計画が相当量ありますので、御質問・御意見のある方は、９月いっぱいの間に事務局へ連絡をいただくという形でも構いません。現時点で挙手いただける方はお願いします。

吉田委員	素案の 97 ページに「介護の新たな担い手となる外国人人材の支援」という取組がございます。まさに今、介護の世界では様々な方の支援を受けながら働いていただける、または周りを支えてくれる人材を確保していくという視点がとても大事です。 「外国人人材の受入れと定着を図ることができるよう居住や生活面でのサポート支援体制を整えていきます」と記載されていますが、実際、特別養護老人ホームの施設長会の皆さまも、人材の確保については悩まれているところです。これから外国人を新たな仲間として受け入れる、検討をしている施設が増えてきていますが、やはり都会のほうが外国人の方に就いてもらえるという部分はあります。しかし、賃金は日本人と同じでも、住居手当やそれにまつわる生活面のサポートはとても大事になります。住居面・生活面の支援は、焼津市でも今後検討される部分が多々あるかと思いますが、現在お考えになっているものがありましたら、お話を聞かせていただきたいです。
事務局（介護保険課）	次期計画策定に当たり、市内の社会福祉法人と焼津市医師会にヒアリングをした際に同様の御意見をいただいております。予算が関係してくるものになりますので、すぐに取り組むことはできないのですが、家賃の支援などができればと考えております。今後、どういったことができるかを検討し、この場で御報告させていただけたらと思います。
村松委員	通所介護の空床が意外とあるなと感じたのですが、空いていてもそれに関わる人材が足りなければできない話なのかなと思います。人材が足りている上で空床であればとても喜ばしく、サービスの幅が広がってくると思うので、今の人材の状況を聞きたいというのがまず一点です。 また、施設に入所される方は２パターンいて、認知症で在宅での介護が難しくて入所される方と、医療的ケアが必要で家族の介護が難しくて入所される方のどちらかになると思います。その中で、医療的ケアを理由に入所される方がどのくらいいるのか知りたいです。なぜこれを聞きたいかというと、医療的ケアのみを理由として入所した場合、その周りのほとんどの方が認知症状のある方だとすると、その環境により、もともと認知機能に問題がなかった方でも、ゆくゆくは認知症になってしまうというケースがないのだろうかと気になっているためです。医療的ケアを必要とする人を１か所に集める、または医療的ケアを必要とする人を重点的に受け入れる施設があると良いのではないかと考えます。 そして、第 10 期ほほえみプランでは人生会議の普及についての取組がありましたが、今回いただいた素案には見当たりませんでした。これはなくなってしまうのかどうかもお聞きしたいです。焼津市では「ことのはノート」やエンディングノートを発行されていたかと思いますが、現在も継続して発行されているのでしょうか。最期までをどのように充実させて人生を送るかという終活活動が、認知症予防にもつながっていくのではないかと思うので、終活について行政でももう一度事業化していただけるとありがたいです。
事務局（介護保険課）	通所介護の人材については、定員に対する人員の基準があり、これを満たしていないと事業ができないため、基本的に基準は満たしています。しかし、今後人材が不足

	する事態が発生する可能性はありますので、考えていかなければならないと思います。
事務局（高齢者福祉課）	人生会議やことのはノートの普及啓発については、素案 81 ページの「地域住民への普及・啓発」という取組の中に、「人生会議（ＡＣＰ）、ことのはノートの普及啓発」という事業がございます。一般的にいわれているエンディングノートが、焼津市では「ことのはノート」という名称となっています。次期計画においても引き続き普及活動を行いますので、よろしくお願いいたします。 ことのはノートについてお配りすることもできますので、お声がけください。
村松委員	当初「マイエンディングノート」として発行されていたものが、「ことのはノート」に変わり、内容もリニューアルされているという認識でよろしいでしょうか。
事務局（高齢者福祉課）	現在は「ことのはノート」で統一して運営させていただいております。
壁下市長戦略監	医療的ケアを必要とする高齢者についてお話させていただきます。医療的ケアを必要とする高齢者に関しては、焼津市においては焼津ケアセンターが介護療養型医療施設から介護医療院へ移行し、事業を行っています。もともとは病院でしたが、病院でも特別養護老人ホームのような生活の場として暮らせる、中間のような施設として位置しています。 また、医療的ケアが必要でも病院に入院するほどでもない、あるいは病院を退院した後の方については、最近は医療型の有料老人ホームが増えてきており、そこで看取りまで過ごされる方が多くなっております。こういった施設の増加については、特定施設という括りに入るため、まだ民間のほうの動きに任せざるをえないという状況です。 認知症ケアについては、焼津市は恵まれており、認知症疾患医療センターが焼津市内に２か所ございます。焼津市立病院の神経内科と、やきつべの径診療所で診断が受けられます。認知症が重度の方には、専門的治療として精神科の専門の病棟等を設け、治療にあたっています。 ケアについてはご承知の通り、グループホームや特別養護老人ホームがございます。
福田委員	先ほど、通所介護の指定制限や短期入所の利用状況の調査結果について御報告いただきました。私は西焼津に住んでいますが、西焼津は駅から５分も歩けば藤枝市に入ります。こうした状況から、近隣の市町も含めて、通所介護や居宅サービスなどは市域を越えて利用されることがあると思います。 焼津市には焼津市の良さがあり、藤枝市には藤枝市の良さがあると思います。おそらく、利用者の方が両方の良さを得られるように何かしらの調整はしていらっしゃるかと思うのですが、具体的な内容が利用者にわかるようにＰＲできれば良いのではないかと思いました。 地域密着型通所介護等の利用についてはコロナ禍の影響も大きかったと思います。将来の利用ニーズも踏まえると、私は、やはり施設入所を水際で食いとめるためには通所介護が非常に有効かなと感じます。地域の中で高齢者が交流する機会があるという点でも、通所介護は地域において重要であると思いますので、焼津市としての見通しについてお聞きしたいです。

事務局（介護保険課）	通所介護については今の空床が十分あるので、これを減らすのではなく、維持していくことを考えています。コロナ禍以降、通所介護が減った一方で、通所リハビリテーションの利用が増えているので、市民の意識も変わっているのではないかと感じます。 焼津市は要介護認定よりも要支援認定を受けている人が多く、重度化する前に介護予防サービスを利用する流れができており、焼津市内の介護保険制度はうまく回っているのではないかと考えます。
福田委員	通所リハビリテーションは主治医の決定権があります。焼津市ではうまく回っているということですが、東京都のとある自治体では、通所リハビリテーションが通所介護の利用者に浸食している現状がみられます。全国チェーンの事業所の看板が焼津市でもみられるようになりました。通所介護で良いのに、通所リハビリテーションを利用している人が増えています。きちんと経営している事業所が不利益を被るというのもどうなのだろうかと感じます。
石川会長	他にはよろしいですか。 それでは、報告事項について、事務局より説明をお願いします。
事務局	＜報告事項②第 10 期ほほえみプランの進捗管理について＞ 以上について事務局説明
石川会長	ありがとうございました。今の説明につきまして、御意見・御質問はございますか。
壁下市長戦略監	先ほどの説明について 数値をみると、市内の介護医療院だけでなく、市外の介護医療院を利用されている方もいます。先ほどの説明にもありましたように、医療的な支援を必要とされる方が増えてきているのではないかということがわかります。
石川会長	他にはございますか。ないようですので、議事を終了します。進行を事務局にお返しします。
閉会	